

島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(素案)に関するパブリックコメントの結果

資料2

募集期間	令和4年12月14日(水)～令和5年1月13日(金)
資料の閲覧方法	役場など6カ所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページのWebフォームからの送付
意見提出件数	127件(16人)

連番	意見者No.	該当箇所	ページ	ご意見	担当課	町の考え方
1	⑧	1章	P1	第1章 計画の基本的事項 1. 計画策定の趣旨 ・「さらなる気候変動によるリスクの増大が懸念され、地球温暖化対策の推進は、地球規模での課題となっています。」「本町においてもこれまで以上に地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。」とあるが、島本町での温暖化の影響がどうなっているかをしめすことで、また、温暖化対策をとることで、島本町をどういう町にしていけるのか、何を達成するのかを表現すべき。でない町民には響かないと思う。例えば、エネルギーの地産・地消をはかり光熱費の流出を町内に還元することで地域の活性化をはかるとか。 ・温暖化対策の実施により、生活の質が向上する、豊かになること、健康的な生活が実現するという視点も取り入れるべき。	環境課	地球温暖化に伴う島本町への影響につきましては、12ページ及び87ページに記載のとおりであり、ご意見として賜ります。エネルギーの制約がある中で環境に配慮しながら生活する時代にあつては、再生可能エネルギーを地産地消することは、有効な取組であり、地域の持続的発展にも資するものと考えています。 このような視点に立ち、ご指摘の事項も含め、再生可能エネルギーの利活用に係る各種取組の検討を進めてまいりたいと考えております。 具体的な取組については、今後、協議等を踏まえ検討してまいります。
2	⑧	1章	P3	4. 計画の主体 ・3者協働のもと、総合的かつ計画的に推進するとあるが、対策策定にあたり、住民・事業者の意見はどこまで反映されたのか。パブコメで意見を聴くのではなく、作成段階で意見を聴き反映させる必要があると考える。	環境課	計画策定にあたり、住民、事業所に対しアンケート調査を実施し、その結果を計画に反映させております。
3	⑫	1章	P4	2. p4 「本町においては、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄及び三ふつ化窒素については排出がない、または微量であるため、後に示す本町の温室効果ガス排出量の推計には含めない」と記述されていますが、町内事業所すべてにおいてハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄及び三ふつ化窒素の排出量を調べたのですか。その報告書があれば公開していただきたいです。	環境課	国の報告書によると、本町ではハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄及び三ふつ化窒素を排出している特定排出者はいません。 なお、特定排出者以外の事業所については、温室効果ガス排出量の算定・報告義務がないことから、把握はしていません。 なお、報告書については、個々において国に直接ご請求いただくこととなっております。
4	⑫	1章	P5	3. p5 「地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらす」ということについてスウェーデンのグレタ・トゥンベリさんは気候正義(Climate Justice)の考え方をアピールしています。先進国が化石燃料を大量消費してきたことで異常気象や自然災害が多発し、貧困な国や、とくに農業や漁業等天候や自然災害に影響を受けやすい生計手段に頼って生活する人が多い途上国では、気候変動によりすでに大きな被害をうけているということを記述してほしいです。	環境課	ご意見として賜ります。
5	⑫	1章	P11	4. 「地球温暖化のメカニズムとその影響」については「島本町における影響」という項目を設けているので、身近な問題であると認識しやすいです。	環境課	ご意見として賜ります。
6	⑭	1章 2章	P1 P8～10	二. 各項目 →冒頭 計画策定の趣旨は、住民に訴えるものにするべき。これは島本町の住民が取り組む、島本町のための計画だ。計画の主体に3者協働と明記されていることから明白。そうであるなら、計画の冒頭に、主体を示し、厳しいけれども取り組もう！という島本町だけのページを設けることが必要。そのための1ページを冒頭に欲しい。それはできませんか？ この手の計画は、どの計画を見ても同じようで、コンサルがひな型にはめただけの感がいなめない。 →P8～P10 にかけて 代表的濃度経路シナリオの表 「シナリオ RCP」といきなり書いてあるが、顔のアイコンがあると思う wg1_01.jpg (600×600) (jccca.org) できるかぎり「字を読んで、理解して」、という作業を省いて、図、アイコンを取り入れてほしい。視覚を使うことで、脳内作業の省力化をしないと、とっつきにくいと感じる人が多いのではないかな。ここは練り直しを求めたい。	環境課	本町にとっても、本計画に掲げている削減目標を達成するためには相当な努力が必要であると認識しております。したがって、ご指摘の内容を踏まえた記載内容に修正いたします。 ご意見にあります「顔のアイコン」は、全国地球温暖化防止活動推進センターが作成した図表内にて使用されているアイコンのことかと存じます。 同センターのダウンロード素材使用規約上、イラスト等のトリミングは許可されていないことから、本計画に掲載することは困難と考えます。 JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター IPCC第6次評価報告書におけるSSPシナリオとは https://www.jccca.org/download/43037
7	⑧	2章	P7	第2章 地球温暖化の国内外の動向 1. 地球温暖化のメカニズムとその影響 ・7頁の地球温暖化の予測で、カーボンバジェットについて、触れられているが、「工業化前からの平均気温の上昇を1.5℃に抑えるためには、2030年までに排出量を45%削減(2010年比)、2050年までに排出を実質ゼロにする必要があり、特に2030年までの取り組みが極めて重要である」という科学者の指摘を記載すべき。	環境課	内容精査の上、記載を検討いたします。
8	⑧	2章	P10、12	・10頁と12頁にある地球温暖化の予測は非常に分かりにくい。将来の予測を記載するのであれば、大阪府の予測を記載するほうが町民にとって身近に感じられる。「大阪府の気候変動2022年3月大阪管区気象台」作成の資料からの引用を推薦する。	環境課	地球温暖化の予測については、12ページの本町における地球温暖化予測を記載する方が、町民にとってより身近なことと捉える事ができるため、望ましい記載方法であると考えております。

9	⑧	2章	P13	2. 地球温暖化対策の現状 ・13頁にSDGsの取り組みが記載されているが、環境問題は17の目標全般にかかわるのは理解できるが、やはり7エネルギーと13気候変動についてはふれるべきである。	環境課	SDGsの17の目標の中で7.エネルギー、13.気候変動については、温暖化対策を行う上での重要な部分であると考えておりますが、本計画では、SDGs全体についての紹介を目的としているため、目標全体の記載とさせていただきます。なお、14ページには17の目標それぞれの内容を記載いたしております。
10	⑧	2章	P15～22	・15頁から22頁まで国と大阪府の施策が記載されているが、ポイントだけにして必要なものはQRコードもしくはURLの記載に留めるべき。実行計画が99頁になっているのは長すぎる。事業者や町民に理解を求めらるるのであればコンパクトにすべき。	環境課	QRコードやURLについては、掲載先WEBサイトの都合で変更となる場合があること、また、すべての方がインターネット接続環境を整えているとは限らないことから、概要を掲載しております。なお、初めてご覧になれる方や予備知識がない方に向けた概要版についても作成いたします。
11	⑫	2章	P19	5. p19 気候変動適応計画を実行できるよう法整備が必要ではないかと考えます。	環境課	気候変動適応計画は気候変動適応法に基づく計画となっております。
12	⑫	2章	P23	6. p23 「しまもとプラスチックスマート宣言」は良い取り組みですが、使い捨て容器を使わないためにリターナルびんの利用を促進させるのが良いです。現在のごみ処理では資源として収集されてもビン類はカレットにしかっていないのではありませんか。	環境課	ご指摘のとおり、空き瓶については、業者による色選別を行った後、カレットにし、様々な製品へリサイクルされております。リターナル瓶の取組については、温暖化対策として重要な取組の一つであると認識しているため、今後の取組の参考とさせていただきます。
13	⑫	2章	P23	7. p23 環境基本計画の重点プロジェクト「みんなで作ろう！ごみダイエットプロジェクト」をしまもと環境未来ネット中心に温暖化ガスとなるプラスチックごみの減量などに取り組むのが良い、と提案します。	環境課	ご意見については、本計画策定のための重要な視点ですので、今後の参考とさせていただきます。
14	⑫	3章	P24	8. p24 島本町の現状、自然的特性、地勢の項目に「豊かな自然が保たれています」とありますが、生物多様性が豊かであることを記載して下さい。なぜならば毎年100万種の動植物が絶滅の危機に瀕し、世界では、気候変動などの影響もあり生物多様性が凄まじい勢いで失われています。島本町環境基本計画(策定当初版)には「本町は、豊かな自然環境に恵まれ、重要な動植物をはじめ多種多様な生物が生息・生育しています。重要な植物としては、森林に生育するアオネカズラ、ギンラン、コクラシ、川沿いに生育するミソコウジュ、カワヂシャ、田畑の畦に生育するノカンゾウ、アマナなどの生育記録があります。また、重要な動物としては、ムササビやカヤネズミなどの哺乳類、ハヤブサやフクロウなどの鳥類、オオサンショウウオやヤマアカガエルなどの両生類、ニホンイシガメ、タカチホヘビなどの爬虫類、ゲンジボタルやオオムラサキなどの昆虫類、メダカやドジョウなどの生息記録があります。」と書かれています。希少な生物などが豊かな町である現状を記載することで、地球温暖化への危機意識が高まると考えます。	環境課	ご指摘のとおり、本町は豊かな自然環境に恵まれ、重要な動植物をはじめ多種多様な生物が確認されていることから、現状を踏まえた記載内容といたします。
15	①	3章	P31	島本町地球温暖化対策実行計画区域施策編(素案)につき、以下に意見を述べさせていただきます。 P31 島本町においてエネルギー代金として47億円が域外に流出していることは【参考】レベルの話ではなく、大きな問題だと考えます。この域外流出を対策し、町内で循環し、町財政を改善する具体的な施策・計画は、島本町の地球温暖化対策実行計画の重要な内容の一つとして記載すべきではないでしょうか。この課題と改善についてどのように考えておられるのか、ご教示をお願いします。	環境課	エネルギーの制約がある中で環境に配慮しながら生活する時代にあつては、再生可能エネルギーを地産地消することは、有効な取組であり、地域の持続的発展にも資するものと考えています。このような視点に立ち、ご指摘の事項も含め、再生可能エネルギーの利活用に係る各種取組の検討を進めてまいりたいと考えております。
16	⑧	3章	P31	第3章 島本町の現状 1. 島本町の地域特性 ・31頁に参考・地域経済循環分析として「この域外に流出しているエネルギー代金について、町内で循環するようにしていくことが、課題となっています。」とあるが、エネルギーの地産・地消費問題は極めて重要な問題であり、課題である。このことは参考ではなく、温暖化対策で重要な課題であること、このことでどんなメリットがあるか(島本町の財政の改善)を明記すべき。	環境課	エネルギーの制約がある中で環境に配慮しながら生活する時代にあつては、再生可能エネルギーを地産地消することは、有効な取組であり、地域の持続的発展にも資するものと考えています。このような視点に立ち、ご指摘の事項も含め、再生可能エネルギーの利活用に係る各種取組の検討を進めてまいりたいと考えております。
17	⑯	3章	P31	31ページ 【参考】地域経済循環分析(環境省ツール) 「地域経済循環分析」(環境省ツール、平成30(2018)年版)を用いて島本町について分析した結果、本町ではエネルギー代金が47億円域外に流出していると分析されました。エネルギー代金の流出は、電気の流出額が最も多くなっています。この域外に流出しているエネルギー代金について、町内で循環するようにしていくことが、課題となっています。】について 参考とあるが、この外部に流出しているエネルギー代金の流出を町内こそがまちを豊かにする脱炭素を実現する唯一の手法であり、かなり重要な部分である。具体的に町内循環が実現すれば島本町がどのような脱炭素のまちとなるのか、を記載すべき。この点のようにお考えか。	環境課	エネルギーの制約がある中で環境に配慮しながら生活する時代にあつては、再生可能エネルギーを地産地消することは、有効な取組であり、地域の持続的発展にも資するものと考えています。このような視点に立ち、ご指摘の事項も含め、再生可能エネルギーの利活用に係る各種取組の検討を進めてまいりたいと考えております。
18	⑧	3章	P35	・35頁に再生可能エネルギーの導入状況が記載されているが、町が設置した太陽光発電設備については、発電量と売電価格、自家消費であれば電気代の削減金額を明かにし、再生可能エネルギーの導入により、どれだけの効果があるかを知らせることが重要。後半の実施計画での再生エネの導入の強化につながっていく。	環境課	再生可能エネルギーを導入した場合の情報の周知につきましては、どのような手法が効果的であるのかを含め、検討してまいります。

19	⑧	3章	P37	<p>2. アンケート結果にみる島本町の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行計画を作成する上で、町民や事業者にアンケートをとることは重要だが、以下の点を聞くことは必要と考える。その質問はあったのか。 ・実行計画にいろいろと思う課題についての意見を求めたのか ・産業部門での脱炭素化のためには、2030年までの産業部門の削減目標の設定のために各事業所の削減目標を把握することは重要。その数値の把握は？ ・アンケート実施後、計画を作成しパブコメで意見を求めるので、是非声を聞かせてほしいという要請はしたのか。 	環境課	<p>本アンケートでは、実行計画の策定にあたり、住民、事業者の皆様様の現状での取組状況等を中心にお伺いしています。なお、設問内容には、取組を推進する上での課題について、設定しておりましたので、ご意見を記入いただいているかと思えます。</p> <p>アンケートでは、各事業者の削減目標の把握は行っておりませんが、別途、業界団体等により公表されている削減目標等を参考に将来像等検討しています。</p> <p>計画策定に反映するためのアンケートである旨は記載しておりましたが、パブリックコメントは町のホームページや広報等で広く意見を募集するため、アンケート本文には記載はしていません。</p>
20	⑭	3章	P37	<p>→アンケートについて</p> <p>P39以降、書き方の見直しを検討してほしい。</p> <p>例えば、</p> <p>○ 電力会社の変更の有無について(項目の提示)をあげ、その下に、アンケートの分析を入れ、最後にどういう取り組みをしているかが書いてある(具体的取り組みの提示)。</p> <p>それを最後の取り組みの提示部分は大きくするとか、色を付けるなど工夫をして提示した項目とその答えとして、リンクさせるように組み立てた方がいい。</p> <p>問題にどう対処したらいいかを一目瞭然となるように視覚的工夫が必要。</p>	環境課	<p>取り組み部分については、分かりやすいよう記載方法を検討いたします。</p>
21	⑯	3章	P37	<p>37ページ アンケートの結果の総括 課題に対する対応策が的外れ 基本方針に具体的な対応策を記載すべき</p> <p>住民アンケートの総括として、再エネの普及が進んでいないこと、支障となっているのは購入費用の高さや成果が実感できないこととし、それに対し、情報提供、発信が必要と書かれている。しかし、購入費用の高さがハードルとなっているのであれば、必要なのは「補助金などの支援策」であって、「情報の提供」ではない。また、ここで住民の課題が明らかとなっているのに対し、後半の基本方針には具体的な対応策が示されていない。具体的な対応策を記載すべき。計画をみるかぎり、アンケートをとった意味がほとんどないように感じる。この点どのお考えか。</p>	環境課	<p>補助金等の支援を含めた具体的な取組については、今後、協議等を踏まえ検討してまいります。</p>
22	⑧	3章	P47	<p>3. 島本町における温室効果ガス排出量の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業・業務・家庭部門の排出量の減少の要因が、いずれも「電気の使用の減少及び電力排出係数の低下が排出量の減少」によるものとなっているが、果たして、島本町での固有の理由はないのか？ 製造業者や事業者への聞き取り・調査の結果などから、見えてくることはなかったのか？ 	環境課	<p>産業・業務その他、家庭部門における温室効果ガス排出量の減少要因については、各種統計調査等および事業者へのアンケート調査結果を基に分析しております。</p>
23	⑫	3章	P49	<p>9. p49 2018年度における温室効果ガスの排出割合は、大きい順に「産業部門」が42.2%、「家庭部門」が22.4%です。温室効果ガス排出量の算定には高層マンションの建設による温室効果ガスの排出は含まれないのでしょうか。建設事業は産業活動による温室効果ガスの排出を増加させているのではないかと疑問に思っています。</p>	環境課	<p>温室効果ガス排出量の算定にあたっては、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき、建設事業に伴うものも含まれております。</p>
24	⑫	3章	P55	<p>10. p55 運輸部門においては、二酸化炭素排出の約9割が自動車の使用に起因するものです。40年前のように鉄道を使った運輸を復活させ、駅から自動車で運輸を引き継ぐような国の運輸政策を求めます。</p>	環境課	<p>ご意見として賜ります。</p>
25	⑧	3章	P57	<p>・57頁に廃棄物分野で「プラスチックの割合が減少した」とあるが、島本町では分別回収をしていない、燃えるごみとして回収されているが、どのようなデータをもって減少したとされているのか、示していただきたい。島本町でごみの組成調査を実施したのか。</p>	環境課	<p>一般廃棄物処理量におけるプラスチックの割合については、島本町のごみ組成調査に基づき、算出しております。</p>
26	⑭	3章		<p>→島本町の地域特性はここに置く必要があるか？</p> <p>分析は後ろでもいいのではないかと。</p> <p>その前で、問題点をあげたのですが、具体は話へ向ける方が読みやすい。</p>	環境課	<p>ご意見として賜ります。</p>
27	⑭	4章	P59~65	<p>専門用語が多すぎる。</p> <p>冊子後半に用語集をつけるやり方もあるが、果たして読むのか疑問。</p> <p>用語解説は本文中に入れるべき。しかも児童生徒でもわかるような平易な言葉を使った用語を文中に入れるよう検討を求め。</p> <p>例えば、バックキャストは「将来に設定した目標の方から逆算して考えると」など、補足しない用語を一言をつけておくべき。</p> <p>カタカナ用語は、思い切って使わない、あるいは、すぐ近くに用語解説をおくなど、再検討を要する。</p> <p>言っておくが、興味の薄い人は、わざわざ後ろの用語集のアイウエオをたぐって言葉の意味を調べようとはしないものだ。</p>	環境課	<p>ご指摘の通り、専門用語が多数使用されていることから、用語の意味をご理解いただけるよう、用語集を掲載いたします。また、計画とは別に、初めてご覧になれる方や予備知識がない方に向けた概要版についても作成いたします。</p>

28	①	4章	P62	P62 電力排出係数の低減による削減見込量について、国の「地球温暖化対策計画」に基づく二酸化炭素排出係数の目標値をそのまま使用して算出されていますが、削減見込みの立案にあたり島本町独自の施策は計画されないのでしょうか。例えば、再生可能エネルギーの電源構成比を高めることで、さらに二酸化炭素排出係数を低減させるなど。この点について、お考えをご教示お願いします。	環境課	排出係数の低い電力を導入していただくことが望ましいと考えますが、町域内各戸における契約電力会社や契約プラン毎の電力使用量把握が困難であることから、当該時点での平均的な排出係数として国の目標値を利用しています。具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
29	⑧	4章	P62	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標 1. 温室効果ガス排出量の将来推計 ・62頁に電力排出係数の低減による削減見込量が記載され、国の目標値を準用しているが、島本町の政策として、再生エネルギーの構成比を高めることにより係数を低減する努力をしないのか？産業、業務、家庭部門では政策的な取り組みで、再生比率の高い電力への切り替えは可能である。他の自治体では、他の地域から再生エネルギーを購入している例がある。事例を学びながら再生電力の導入を推進すべきである。	環境課	排出係数の低い電力を導入していただくことが望ましいと考えますが、町域内各戸における契約電力会社や契約プラン毎の電力使用量把握が困難であることから、当該時点での平均的な排出係数として国の目標値を利用しています。具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
30	⑬	4章	P62	62ページ 電力排出係数の低減は再生比率の高さを重視すべき 原子力発電はリスクが高く持続可能ではないので、電力排出係数の低減をめざすのであれば、再生、特に地域の再生比率の高さを重視することを記載すべきではないか。また、削減に関しては、2030年の国の電力排出係数をそのまま採用しているようだが、町の政策として電力排出係数を低減させることを計画に記載すべきではないか。町の主体性はないのか。再生重視、町の主体性について伺う。	環境課	排出係数の低い電力を導入していただくことが望ましいと考えますが、町域内各戸における契約電力会社や契約プラン毎の電力使用量把握が困難であることから、当該時点での平均的な排出係数として国の目標値を利用しています。具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
31	④	4章	P63	【島本町地球温暖化対策実行計画(案)へのパブリックコメント】 1. 温暖化対策が切迫した課題であることは述べられています。 2. 島本町として現実的具体的に何をやるのかということが述べられていません。国の対策によって電気の二酸化炭素排出係数が0.250に引き下げれば島本町の二酸化炭素排出量も減少するというような、他力本願の主体性のないものです。	環境課	具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
32	⑧	4章	P63	・63頁に各種エネルギー対策による削減見込み量が記載されており、地球温暖化対策計画に基づき算出しているが、島本町の独自の対策や地元の製造業者、事業者の削減目標の反映はしないのか？島本町の独自政策を作成し反映させるべきである。少なくとも産業部門については削減量が多いため、目標や対策の聴き取りを行い、反映させるべき。また国の指標に届かなければ対策の強化を依頼すべきである。	環境課	63ページの記載内容については、国等と連携して進める取組内容であり、本町の具体的な取組内容については、70ページの削減目標に向けた取り組み(緩和策)を踏まえ、検討してまいります。
33	①	4章	P64	P64 特定排出者の削減見込みについて、業種の削減目標からの推計である旨が記載されていますが、それぞれの事業者においても独自に削減計画・目標値が定められているはずであり、これと乖離した計画では意味がありません。町内の各事業者と地球温暖化対策についての共通認識を持つためにも、主要な事業者とは協調・協働を図り、削減目標・見込みの整合をとるべきと考えます。これについて、これまでの実施実績や今後の実施計画についてご教示ください。	環境課	今後、商工会を通じて、協調・協働を図り、削減目標に向けた具体的な取組を進めてまいります。

34	②	4章	P64	<p>島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を作られたことは、とても意義のあることだと思います。 町・事業所・町民が具体的に出来ること・すべきことをはっきりし、具体的に取り組むことを期待しています。</p> <p>①p64特定排出者(製造業)における削減見込み量 まず、「町内の特定排出者(製造業)」という言葉の意味が分かりませんでした。前のページのどこかに説明があるのかもかもしれませんが、〇〇ページ参照と書いていただけたらと思います。 ご存じの人に聞いて、町内の大企業、サントリー、小野薬品、トッパンなど8つの企業のことだとわかりました。 これら8つの大企業と個別に話し合い、具体的に何をするか相談されたのでしょうか。ただ目標だけがあり、企業任せであるなら実効性が弱いので、個別に相談し、具体的に決められるようにしてほしいです。産業部門の温室効果ガス排出割合は42.2%と大きく、またそのうち9割を8つの大企業が占めているということなので、相談する意義は大きいと思います。 また、大企業だからと安心してはいけません。古いですが、大惨事水俣病を引き起こしたのはテツソという大企業でした。最近では摂津市のダイキン工業がPFOAによる環境汚染を起こしていると周辺住民が運動されています。</p>	環境課	<p>ご指摘のとおり、特定排出者(製造業)につきましては、分かりやすいよう補足説明を記載するとともに、具体的な取組については、必要に応じて企業とも調整を行いながら検討してまいりたいと考えております。</p>
35	①	4章	P65 P69	<p>P65.P69 令和12(2030)年度の再生可能エネルギー導入量の設定(P65)および導入目標(P69)について、令和32年の基準値からのバックキャストによる見込みと説明されていますが、2020年までの実績がほぼ横ばいの中、2030年94.4TJという目標を現実的に達成するために、具体的にどのような実施施策が計画されているのでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	環境課	<p>具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。</p>
36	①	4章	P66 P68	<p>P66.P68 温室効果ガス排出量の削減見込(P66)削減目標値(P68)の設定にあたり、現状趨勢ベース、電力排出係数の低減(国の地球温暖化対策計画の二酸化炭素排出係数を準用)、国等との連携による対策の実施(国の地球温暖化対策計画の推計値準用)、特定排出者(製造業)における対策、再生可能エネルギーの導入の合算値となっていますが、国や製造業基準に依らない町独自の対策・施策はないのでしょうか。町の行政施策を通じて、また住民や地元企業との協調、協働による対策の実施について、ご教示をお願いします。</p>	環境課	<p>ご指摘のとおり、本計画は住民・事業者の皆さまとの協働により推し進めていくものであり、今後、どのような方法が効果的なのか検討してまいります。</p>
37	②	4章	P66	<p>②p66 森林による温室効果ガス吸収量の将来設計 グラフを見ると、森林吸収量は年々減少しています。7割が森林という特性を生かし、積極的に森林を守り育てる施策を行うことで、CO2吸収量を増やしてほしい。具体的施策の記述が必要です。</p>	にぎわい創造課 環境課	<p>具体的な取組については、今後、協議等を踏まえ検討してまいります。 なお、森林が炭素吸収効果に資するものであると考えておりますことから、引き続き適切な森林保全に努めてまいります。</p>
38	④	4章	P65	<p>3. P65の再生可能エネルギーのグラフにおいても、2020年までの増加が微増でしかないのに、以降急にグラフの勾配が高くなり2030年には再生可能エネルギーの導入が94.4TJとされています。このグラフの不自然さからは2030年に目標が達成されるとはとも思えません。町行政は、住民や企業に「取り組みを期待する」と言っているのみで、この目標を達成するために島本行政が具体的に何をすることが述べられていません。</p>	環境課	<p>具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。</p>
39	⑧	4章	P66 P67	<p>・66・67頁で2030年の削減目標を2013年度比で51%としており、国の削減目標を上回ってはいるが、再エネ導入を除けば、46%となり国の目標と変わらない。46%の削減も現状趨勢に国の施策による削減を加えたもので、国の施策を実践することは重要であるが、島本町の独自性が見当たらない。島本町独自でできることを事業者、町民を交えて検討し、計画をたて、さらに削減目標を引き上げるべきである。また、再エネ導入による削減をポテンシャルからバックキャストで見込んでいるが、導入の具体的計画を明かにすべきである。</p>	環境課	<p>具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。</p>
40	⑭	4章	P67	<p>→P67の51%削減を目指しますの緑の四角の付近に一言そえる。 「これは、島本町にとって、考える以上に高い目標設定です」ということを明記して欲しい。漠然と数字をあげるのではなく、取り組もうとすることはかなり厳しです、とハッキリさせることで、本気度が伝わらと思う。</p> <p>温暖化の対策という視点からすれば、51%でも達成は厳しい、もっと削減目標を高くするべきとの指摘もあると思う。しかし、現実問題として、51%でも 実現するのは厳しい数値であると思う。 みんなで取り組まないと、実現するのは到底難しいんだ、とはっきり示す必要があると思う。</p>	環境課	<p>本町にとっても、本計画に掲げている削減目標を達成するためには相当な努力が必要であると認識しております。したがって、ご指摘の内容を踏まえた記載内容に修正いたします。</p>

41	⑬	4章	P67	67ページ 目標削減は1.5度目標を達成するためにバックキャストで設定すべき 2050年までに2013年度比平均気温上昇を1.5度までに抑えるためには、世界全体でみれば2030年までに同45%削減がもしれないが、発展途上国と先進国の排出量の違いなどを考慮すると先進国である日本の2030年までの削減目標は64%必要であるという信頼できる国際団体の報告がある。本町の削減目標も、積み上げではなく1.5度までに抑えるに足る削減目標にすべきではないか。この点どのように考えているか。もしそれができないのであれば、45%という削減目標値は達成すべき下限値としての設定であり、削減目標を達成した場合でもさらなる高みをめざす旨を計画に明確に記載してはどうか。この点どのように考えるか。	環境課	気温上昇を1.5度を抑えるためには、国が掲げている削減目標値では不可能との報告もありますが、本計画については、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき策定しており、まずは本計画が掲げている削減目標を達成するための取組が重要であると考えております。
42	⑫	4章	P67	11. p67 温室効果ガス排出量の削減目標を2030年度に2013年度比で51%削減をめざし2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすという目標設定は画期的です。実現に向けて推進する体制が重要ですので、住民としても取り組んでいきたいです。	環境課	ご意見として賜ります。
43	⑫	4章	P69	12. p69 再生可能エネルギーの導入目標 2030年度に94.4TJ(設備容量 19.8MW(26.223MWh/年))とありますが、公共施設はすべて太陽光発電を設置し、民間事業所、家庭用には町独自の太陽光発電や蓄電器の補助制度があれば普及が進みます。	環境課	ご意見として賜ります。
44	①	5章	P70	P70 めざす将来像というタイトルが掲げられていますが「住民・事業者・町が一体となって」実現を目指す、具体的な「脱炭素社会」としての島本町の在り方、どんな町となるのか、の明確な将来「像」=イメージをご教示をお願いします。	環境課	めざす将来像については、イメージしやすい内容となよう記載を検討いたします。 なお、具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
45	⑧	5章	P70	第5章 削減目標達成に向けた取組(緩和策) 1. めざす将来像(70頁) ・低炭素・脱炭素の社会づくりで島本町が具体的に「どんなまち」になるのかが示されていない。地球にやさしいまちづくりでは町民にイメージができない。	環境課	めざす将来像については、イメージしやすい内容となよう記載を検討いたします。 なお、具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
46	⑧	5章	P70	2. 目標達成に向けた取組の方向性(70頁) ・「脱炭素燃料等に転換しきれない排出量は、廃棄物焼却量の削減」に取組むとあるが、プラスチックごみの削減のために、製品の回収も始まっている。島本町でもプラスチックごみの削減のために、容器包装、製品の回収について具体化すべきで、83頁のごみの減量化のところに政策を明記すべき。	環境課	プラスチックごみの再資源化に関するご意見につきましては、地球温暖化対策に有効な手段であると認識しておりますことから、今後の具体的な施策を展開するうえでのご参考にさせていただきます。
47	①	5章	P70	P70 どうしても削減できないCO2については町域外からの脱炭素電力の調達などの措置をとる旨の記載がありますが、「どうしても削減できない」の判断はいつどのタイミングで行われるのでしょうか。なぜ今すぐこのような措置を取られないのでしょうか。	政策企画課 環境課	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定後、住民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいくものであり、その取組の進捗状況により、削減できない二酸化炭素があるか否かを判断いたします。
48	⑧	5章	P70	・「どうしても削減できない CO2 については、町域外からの脱炭素電力の調達やその他の措置等により、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざします」とあるが、先にも述べたように脱炭素電力の調達は、最終手段ではなく今から始めるべき。将来は超域内での調達をめざすべきである。	総務・債権管理課 環境課	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定後、住民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいくものであり、その取組の進捗状況により、削減できない二酸化炭素があるか否かを判断いたします。
49	⑫	5章	P70	13. p70 削減目標達成に向けた取組(緩和策)の項目では温室効果ガス排出量のガス種別割合は、2018年度でエネルギー起源 CO2の割合が97.3%と大きな割合を占めており、エネルギーの消費量のうち電力の占める割合が高く、電力使用量の削減が必要とのこと。二酸化炭素排出係数が低く環境に配慮した電気として原発由来の電気を使うことは推奨しないです。環境省の温室効果ガス算定方法によると原発由来電気は二酸化炭素排出係数が低くなりますが、原発はウラン採掘から運搬、建設、運転、廃棄物処理にも膨大なエネルギーが要りますが、それらすべての工程も含めて算定したら排出量は格段に多いはず。原発は脱炭素のエネルギーと原発を推進したい政府・電力会社に都合よく環境省の温室効果ガス算定方法が使われています。福島原発事故が証明しているように、一たび大事故が起きれば甚大な放射能汚染の危険性があります。環境に配慮した電気とは言えません。自然の再生可能エネルギーの電気を使うことを積極的に進めて下さい。	環境課	再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化対策にとって有効な取組であると考えており、具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
50	④	5章	P71	4. P71ではとても良いことが述べられています。しかし、よ〜く読むと、町は大阪府等の情報を提供するのみ？	環境課	具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。

51	④	5章	P71	5. P71の「家庭や事業所の省エネルギー化の促進」については、「住宅・建築物の省エネルギー化に関する情報の提供により、建替えや改修時を契機とした省エネルギー設備等の導入を通じて、住宅・建築物の省エネ性能の向上を図り、脱炭素化を推進します。」と述べられています。しかし、国や府からの「情報の提供」だけでいいんですか。東京都の打ち出した新築時の太陽光パネル設置の義務化までは難しいかもしれませんが、たとえば「建築の際は建築業者から太陽光パネルの設置や断熱構造について報告書を求める」くらいは出来るのではないのでしょうか。特定排出者(製造業)については、定期的に二酸化炭素削減に向けた取り組みの報告書を求めるくらいは出来るのではないのでしょうか。	都市計画課 環境課	具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。また、本町では、特定排出者からの二酸化炭素削減に向けた取組の報告義務がないことから、現時点においては報告を求めることは困難であると考えます。
52	④	5章	P71	6. P71の再生可能エネルギーの導入による エネルギーの地産地消 ぜひ取り組んでいただきたい。	環境課	本町においても、再生可能エネルギーの導入については、地球温暖化対策にとって効果的な取組であると認識していることから、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
53	④	5章	P71	7. P71の環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進 自転車の利用しやすい道路整備、コミュニティバス等の公共交通の整備をぜひやって頂きたい。	都市整備課	本町におきましては、令和3年度に町道百山12号線を新設するなど、自転車の方々安全に通行できる道路整備に努めております。また、公共交通の整備につきましては、高齢者の方々をはじめ、地域の皆様が行政サービスや買い物、通院など様々な生活環境に応じた交通手段が確保できるよう、引き続き、交通の利便性向上に向け、交通事業者と連携し、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。
54	④	5章	P71	8. P71の緑化の促進 ぜひ取り組んでいただきたい。	都市整備課 都市計画課	新たに一定規模以上の開発行為及び建築行為が行われる際には、敷地内において樹木等により緑化するよう指導を行っており、今後も引き続き指導を行ってまいります。また、街路樹につきましては、引き続き、適切に維持管理を実施してまいります。
55	④	5章	P71	9. P71の農林業の振興 ぜひ取り組んでいただきたい。	にぎわい創造課	今後も引き続き、森林ボランティアや企業との協働により森林整備事業を実施してまいるとともに、ファミリー農園の斡旋等、農林業の振興に努めてまいります。
56	①	5章	P72	P72-P85 基本方針ごとの取組については、現段階では島本町でなくとも一般的に記載できる「教科書」となっています。今後、目標達成のためには、単に住民や事業者の自助努力に頼るわけではなく、具体的な各施策の実行計画が立案され、PDCAサイクルが回されることと思いますが、まず、この教科書レベルの「取組」計画から、島本町としての削減目標実現を見据えた具体的な年次・月次レベルの施策の実行計画が、各取組について誰の責任においてどのように立案、実行されて行くのか、をご教示ください。 また、このような具体的なHOWの施策の検討、PDCAサイクルにおいて住民や事業者(町内各事業者の温暖化対策責任者)の参画、専門家・有識者も含めた協調・協働、そのための体制・仕組みづくりが必要不可欠だと考えます。この点について、今後の具体的な計画について、ご教示ください。	環境課	本計画については、住民・事業者・行政の各主体がそれぞれの責任と役割を認識し、自主的に取組を進めていくものと考えております。計画の運用にあたっては、住民・事業者と連携・情報共有を図りながら体制・仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。また、計画に掲載する取組内容については、今後、環境保全審議会でのご意見を踏まえ検討してまいります。
57	⑧	5章	P72	4. 基本方針ごとの取組(72頁から) ・再エネ電気への切り替えや住宅・建築物の省エネルギー化に関する情報の提供とあるが、事業者や町民にとって、メリットのある情報、補助金などの情報提供をしっかりと進めるべき。また町としての補助もできれば、施策に取り入れるべき(72頁)	総務・債権管理課	「情報の提供」には、メリットのある情報や補助金などの情報などが含まれており、これら以外の様々な情報についても提供してまいります。
58	⑧	5章	P72	・省エネ対策が項目ごとに記載されているが、検討、推進、努めるなどで実際に何をやるかが明らかでない。それぞれの主体性にゆだねているとしかみえない。効果の大きい項目を重点課題とし、具体的な数値目標、マイルストーンを作成すべき。(例)公共施設の省エネ機器の導入、LED化の年次別導入計画	総務・債権管理課 環境課	住民・事業者・行政の各主体の具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。なお、ふれあいセンター及び役場庁舎(新庁舎)については、LED化を実施することとしております。
59	⑭	5章	P72	→P72～73 町の取組み ZEB化について 新庁舎はゼブ対応でないことを明記しないのか？ これだけ書いておいて、なんで新庁舎はゼブしないの？ しないなら、どうやって補っていくの？と感ずるのが流れ立とうと思がどうか？	総務・債権管理課	新庁舎におけるZEB化につきましては、基本設計の段階でZEB Ready導入を視野に国の補助事業の活用を含めた建設コスト等の検討を行いました。町の負担が大きく、また、国の示す補助事業実施期間の制約があることを理由に導入を見送ることとなりました。今後については、温室効果ガス排出量削減状況を判断しながら、環境負荷低減に配慮したよりよい手法を取り入れられるよう検討を進めてまいります。
60	⑯	5章	P72	72-83ページ 必要なのは具体的な支援や制度。啓発は不十分 基本方針全般にいえることだが、削減に必要なのは、普及啓発、情報提供ではなく、具体的な支援や制度。これを計画に記載すべき。啓発はこれまでも長年取り組んできたことで、それだけで大幅な削減は困難なこととは明らか。しかし、基本方針のほとんどが啓発や情報提供となっている。この点どのようにお考えか。	環境課	具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。

61	②	5章	P72 P73	③p72～p73 町の取り組み・住民の取り組み・事業者の取り組み 私は自動車のアイドリングはエネルギーの無駄使いであり、ただCO2を増やすだけの行為だと考えます。ところが、トラックの運転手がアイドリングで冷暖房をかけ昼寝していたり、乗用車がアイドリングで長時間停車しているのを見かけます。大阪府では条例でアイドリングは禁止されているはずですが、実効性がありません。啓発活動だけでは無くなるので、行政として具体的な方策を考え実行してほしいです。私は事業所等で長時間のアイドリングを見たときは責任者に連絡することがあります。町としても事例を見聞きしたときは個別の事業所に注意していただきたいです。住民に対しては、アイドリングがいかに悪い影響があるか説明してほしいです。	都市整備課	アイドリングにつきましては、現在、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制を行っているところです。本町においても、本条例に基づき可能な限りの周知を行ってまいりたいと考えております。
62	⑫	5章	P72	14. p72 基本方針ごとに提示されている取組みは実行できれば素晴らしいです。 ・町と事業者、住民と協働で進めるための環境イベントを開いて意識を高め、具体的方針の実行を促す、家庭での冷暖房の使用を抑えるため、公共施設を利用してもらうよう、ふれあいセンター1階ロビーに椅子をおく、毎月ノーマイカーデーを決め住民も自動車使用を控える、店舗の容器包装を簡素化するなども提案します。	環境課	環境に関する講座、イベントについては、しまもと環境・未来ネットと協働で取り組んでまいります。公共施設におけるクールシェア、ウォームシェアにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、実施してまいりたいと考えています。なお、ご提案につきましては、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。
63	⑥	5章	P78	私はむしろ、低い山がある町などであるから、その山を利用した風力発電や、過去に山吹溪谷で、水車を使ってカーボンで、電池ボックスを制作していた小屋がいくつかあったのだから、水力発電等を考えた方が良く考えている。まずはともかく、直ぐにでも行政と町民が話し合い、一緒に協力して温暖化対策を推し進める場を作って頂きたい。	環境課	ご意見については、住民と協働して取り組むための重要な視点ですので、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。
64	⑦	5章	P78	・島本町で、電力を太陽光や、北欧のようにゴミから電力を作る施設を作してほしい。	環境課	ご意見として賜ります。
65	⑧	5章	P78	・78頁の再生可能エネルギーの利用促進では、「公共施設への太陽光発電システム等の導入を検討します」、「再生可能エネルギーで発電している排出係数の小さい電力への切替を検討する」、「PPA モデルによる再生可能エネルギーの導入等を検討します。」と検討ばかりである。検討ではなく、実施に向けての具体化を計画に入れるべき。	総務・債権管理	いただいたご意見につきましては、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。
66	⑤	5章	P78	・エネルギーについて 島本町内で消費するエネルギーは島本町内で生産するという事は考えないのでしょうか。新しい庁舎の電力はすべて庁舎内に設置された太陽光発電あるいは風力発電で賄えるようにする。新築住宅には太陽光発電装置を推奨、設置に補助をする、小水力発電をすすめる。など島本ならではの再生エネルギー利用で、島本町内のエネルギーを賄うことをいまから検討するのではなく、具体化できませんか。	環境課 総務・債権管理課	再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化対策にとって有効な取組であると考えており、具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
67	⑪	5章	P78	◆第5章 4 基本方針2 町の取組 ① 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 エネルギーの地産地消という観点では、おもに再生可能エネルギーで電力を発電しそれを蓄電池なりを経て利用するという点になっているが、今後の課題として、電力としての利用だけでなく、電気に変換せずにそのまま熱源として利用するなど、多様な利用法を長期的な視点で検討・研究していく必要がある。 特に本町には広範囲の林地が手つかずの状態が広がっており、太陽光を吸収しCO2を吸収して繁茂している樹木・植生を、温暖化対策の強力な手段として利用する可能性を探ってもらいたい(バイオマス原料や炭に加工しての利用など)。森林による炭素吸収効果を上げていくことが、本町にとって大きな利点になると考えられる。	環境課 にぎわい創造課	ご意見については、住民と協働して取り組むための重要な視点ですので、今後の参考にさせていただきます。なお、森林が炭素吸収効果に資するものであると考えておりますことから、引き続き適切な森林保全に努めてまいります。
68	⑮	5章	P78	6)再生可能エネルギー(P78) 住民向けに小電力発電(例えば水車など)に対する助成、あるいは町有地の提供などの検討、計画をいれる。	環境課	いただいたご意見につきましては、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。
69	⑯	5章	P78	78ページ バイオマス(間伐材や木くず、剪定枝等)に関しての方針を記載すべき 町管理の街路樹等の伐採木を地産地消のエネルギー源とすることを記載すべき。例えば、街路樹の伐採木等を薪と販売すれば、エネルギーとお金の地域内循環となる(薪ストーブユーザーは町外から薪を調達することが多い)。本計画に記載されている通り、本町の太陽光パネルによる再生エネルギーは最大限投入したとしてすべてをまかなうことができない。であれば、一つ一つは小さなものであってもその積み上げで再エネ率を高める努力をすべき。これにより廃棄物もへる。このことを計画に位置付け、記載すべき。この点どのようにお考えか。 また、森林ボランティア団体による薪の販売もエネルギーの地域内循環に資する。この点も計画に位置づけ、後押しすべき。この点どのようにお考えか。	都市整備課 にぎわい創造課 環境課	地域内伐採木の活用方法については、今後有効な活用を検討してまいります。伐採木等を活用する際に、加工や輸送といった経費が別途発生することから、総合的な視点で検討を進めてまいります。

70	⑥	5章	P79	CO2排出量を減らすための一つとして、太陽光パネルを格 家々に設置することを、主に町は考えているようだが、行政だ けの取り組みだけでは、なかなか難しいことのように考えられ る。この事に関して住民の意見をよく考慮する必要があるであ らう。この太陽光パネルの件だが、現在、島本町は一戸建てより もマンションの住民が多い気がするのだが、いかがなものか だろうか？又、全ての家々が太陽光パネルを設置する事 に、賛成するとは考えられない。もし押し進めるのであれば、 「設置したら屋根が傷まないか？」 「火事の時太陽光パネルの屋根に水を撒くと、放電する危険 性があるということ聞いたが、大丈夫だろうか？」といった巷 でよく聞く疑問によく対処して、きちんと説明する義務が必要 であろう。	環境課	ご意見として賜ります。
71	③	5章	P80	②解体と新築(マンションも含む)の建設で一番エネルギーが 消費されていると思います。古家を解体するのではなく、耐震 工事を行った上で、リフォームして売り出す形を推進してくださ い。リフォームは町の人のボランティアを募って地元の建築業 者で行います。広報にボランティア募集と一軒ずつリフォーム の様子を周知すれば意識も高まります。 今の大きな不動産業者を勧誘するやり方では既存のお店や 古い町並みが全て破壊されてしまいます。東側には既に診療 所の集合ビルが有りスーパーも2軒あり、小さなお店も沢山あり 高架下に商店街も有るのに、新たに商業施設や医療施 設？を呼び込む意味が分かりません。東側を寂れさせる町づ くりになっていて解体やシャッター商店街を作る方向になって います。温暖化対策と逆行していると思います。巨大企業だ けが儲かり、町の工務店などは儲からず町の経済の循環に 貢献していません。 田畑を無くした代わりにマンションを建てるのを許可したの なら、それでどれだけの二酸化炭素が排出され、将来的にも排 出され続けるのか？プラマイを計算して、ゼロもしくは排出が マイナスになるような義務化をマンション建設側に課すべきで す。屋上緑化で補うのか？マンション全体から排出される二 酸化炭素をエコシステムなど取り入れて行くのか？新築の家 にも必ず緑化の割合を課すなど、業者に計算させて計画を精 査すべきです。 島本全体の都市計画に温暖化対策を数値化して推進してい かないと努力目標では意味がありません。やった感を出すた めの意見集めなら無意味です。政策として成果が出るように して下さい。	都市計画課	今後の具体的な施策を展開するうえでのご参考にさせていただきます。
72	⑦	5章	P80	・植樹をしてほしい。	にぎわい創造課	これまでも大阪府及び民間企業と連携して、町内にて植樹を 実施しているところでございます。今後も関係各所と連携し、 森林保全に資する植樹活動を推進してまいります。
73	⑧	5章	P80	・80頁の脱炭素なまちづくりで、「公用車として電動車等の導 入を検討します。」とあるが、EV車の導入計画の具体化(2035 年までの車両の買い替え計画の策定)をはかるべき、	総務・債権管理	電気自動車については、役場庁舎建替の際に充電器を整 備することとしているため、今後、公用車を買替える際に導 入を検討してまいりたいと考えております。 なお、公用車の買い替えについては、走行距離や修繕費等を 勘案し、計画的な更新を検討してまいります。
74	⑩	5章	P80	第5章 削減目標達成に向けた取組に関して ■「基本方針3脱炭素なまちづくり」の町の取組①「環境負荷 の少ない交通体系の構築と利用の促進」に関して、シェアサ イクルの整備・推進も掲げて頂きたいです。 シェアサイクルはCOOL CHOICEの取組としても推進されてい て、大阪府では、大阪市、堺市、茨木市でも導入されていま す。運営主体も自治体、民間、住民団体と様々です。島本町 は平地にコンパクトに住居や商業地域、鉄道駅等がまとまっ ていて自転車での移動もしやすいので、シェアサイクルとの相 性も良いと思います。シェアサイクルの整備が進めば、環境 負荷の少ない交通体系の構築も進み、また観光面において も、観光客の利便性向上に繋がると思います。	都市整備課 環境課	シェアサイクルの普及につきましては、現状では本町におきま して整備の予定はございません。 今後につきましては近隣自治体の動向を注視しながら、必要 に応じて検討してまいります。
75	⑪	5章	P80	◆第5章 4 基本方針3 町の取組 ① 環境負荷の少ない交 通体系の構築と利用の促進 移動手段にかかわる住民の取組を支えるためにも、行政 によるインフラ整備は欠かせない。例えば自転車利用を進め るにおいても、駐輪場の整備が図られてなければ、結局あち こちの通りに自転車があふれることになってしまう。駐輪施設 を商店などの事業者任せにするのではなく、行政が公用地な どを利用して無料提供する(あるいは、事業者による提供を促 進する)などの工夫が必要になってくる。 また、バス事業者やタクシー事業者などと協力し、オンデ マンドバスや乗り合いタクシーなどの運行を検討し、行政が働 きかけることによって事業化を実現してもらいたい。	環境課 都市整備課	現在本町では、JR島本駅及び阪急水無瀬駅付近に、民間事 業者と連携した駐輪場が整備されておりますが、新たな町管 理の駐輪場の整備につきましては、用地の確保等課題が多い ものと認識しております。また、公共交通の整備につきま しては、高齢者の方々をはじめ、地域のみならず行政サービス や買い物、通院など様々な生活環境に応じた交通手段が確保 できるよう、引き続き、交通の利便性向上に向け、交通事業者 と連携し、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。
76	⑬	5章	P80	80ページ 市街地の樹木を増やすことを記載すべき 緑のインフラとして樹木の果たす役割は大きい。町有地であ れ、事業所であれ、民間の土地(空き地など)であれ、樹木を 積極的にうるよう行政がリードし、計画に記載すべき。この 点行政はどのように考えているか。街路樹以外にも市街地の 樹木のありようについて積極的な姿勢を行政が示すべき。こ の点のようにお考えか。	都市整備課 都市計画課	新たに一定規模以上の開発行為及び建築行為が行われる際 には、敷地内において樹木等により緑化するよう指導を行って おり、今後も引き続き指導を行ってまいります。 街路樹につきましては、引き続き適切に維持管理を実施して まいります。

77	⑫	5章	P80	15. p80 町の取組に緑化の促進として「CO2の吸収源対策及びヒートアイランド対策として、森林の保全や市街地の緑の保全・創出を推進します」とあります。尺代・桐ヶ原の開発により森林が失われる可能性がでてきました。CO2の吸収、水源涵養、防災、生物多様性の保全の観点から、町は開発を規制すべきです。	都市計画課 にぎわい創造課 環境課	町全体として豊かな森林資源を今後も維持できるよう、引き続き適切な森林保全に努めてまいります。 生物多様性の保全につきましては、生物多様性保全・創出ガイドラインに基づき、事業者の皆様にも本ガイドラインの内容を遵守いただくようお願いしております。 また、島本町内の森林の大部分は、大阪府により、市街化を抑制すべき区域として市街化調整区域に設定されており、都市計画法等で認められているものを除いて、開発は制限されております。
78	⑮	5章	P80	2) 自転車の利用促進については非常に結構と思います。しかしながら、道路事情としては自転車が安全とはいえない。とりわけ、町内の動脈ともいえる西国街道はかなり慎重な運転が自転車にも自動車にも求められる。 時間がかかっても自転車の専用レーン、ミラー増設、自動車のスピード抑制のためのパンプなど(他に方策あればそれも含めて)のハード的な改良を検討、計画するとして欲しい。計画がどこにもなければ今後とも自己責任で注意するしかない。 なお、「島本町バリアフリー基本構想」があるが、駐輪場対策に重点が置かれており、自転車が安全に走行できるインフラ整備という観点は弱い。この点、アップデートすることが望まれる。 ソフト的には特にヘルメットの着用を小中学校生徒には指導し、ヘルメット代の補助などを出してもいいのではないかと。	都市整備課	西国街道における交通安全に関する課題につきましては、本町におきましても重要な課題であると認識しており、道路管理者である大阪府と協議をすすめております。今後も引き続き状況を注視しつつ協議をすすめてまいりたいと考えております。 また本町では、自転車や歩行者の方が安全・安心にご利用いただけるよう、令和3年度に町道百山12号線を整備いたしました。今後も引き続きハード面での整備を検討・実施してまいります。 小・中学生に対する交通安全教育につきましては、高槻警察署にご協力いただき毎年交通安全教室を実施しており、ヘルメットの重要性につきましても講義をしております。今後も児童・生徒に対する交通安全教育に努めてまいります。
79	⑮	5章	P80	3) 自転車への転換、自動車の抑制については役場駐車場、ふれあいセンター駐車場の有料化も検討してはどうか。もちろん、障害のある方などの考慮は必要。	総務・債権管理	過去に役場及びふれあいセンター駐車場の有料化を検討しましたが、費用対効果が見込まれないため、困難であると判断いたしました。
80	⑬	5章	P81	既存の緑地、森林、農地を保全すること 緑地、森林、農地を増やす取り組みをすること	にぎわい創造課	今後も引き続き、森林ボランティアや企業との協働により森林整備事業を実施してまいるとともに、ファミリー農園の斡旋等、農林業の振興に努めてまいります。
81	⑮	5章	P81	4) 農林業の振興(P81) 農地も後を継ぐ人がいなければ消滅していく。ファミリー農園は農林業ではないかもしれないが、貸農園にすることの行政からの働きかけや、農地の売却などの動きがあれば本格的に農業として行いたい人に対する斡旋を積極的に行うことを含めてほしい。またP91で自然生態系についての言及があるが、農地というのは人間のかかわりによって長年に渡って育まれた特有の生態系をもっている。外来生物の防除も大切であるが、従来の生態系の破壊(農地の減少や都市化)によって外来生物に適した環境になってしまう場合も多い。そういった観点も農林業の振興や維持の中にも含めていただきたい。また、都市化は局地的な気温の上昇により人の生活に悪影響を与える。(P92健康)それもまた農地(公園でもよいが)の維持や拡張によって低減できることが期待されるわけで目標なり施策的なことに一歩踏み込んでほしい。	にぎわい創造課	今後も時代に即したニーズを把握しながら、都市農業に関する諸施策の実施により、農林業の振興に努めてまいります。
82	③	5章	P72 P80	③耐震補助と同じよう、エネルギーの使用を減らして行く為に、断熱?気密等にも補助を出してエコリフォームの推進をしてください。雨水タンクの補助を出す。 緑化にも少額でも良いので補助を出してください。木の苗木のチケットを渡すとか壁面緑化のためのゴーヤや朝顔などの苗チケットなどを無料配布する。	環境課	今後の具体的な施策を展開するうえでのご参考にさせていただきます。 なお、ゴーヤの種については、環境課窓口において配布しております。
83	②	5章	P83	④p83 循環型社会の形成 島本町ではプラスチックごみを分別収集していません。いまの清掃工場では処理できないからだと聞いています。町内のスーパーでは店頭で回収し、民間処理業者に委託しています。私の住む高浜には集めた発砲スチロールをブロック状にする工場があります。できたブロックは、再生プラスチック製品にするそうです。町全体となると量が多いので大変でしょうが、民間業者と連携して実施する方策は不可能ではないと考えます。検討していただきたいです。 私が理解できる範囲でパブリックコメントを書きました。住民の意見として取り上げていただけたらと思います。	環境課	容器包装プラスチックをリサイクルするには、選別・圧縮梱包を行う必要があり、そのためには施設の設置や民間事業者への委託が考えられますが、どちらも費用対効果の面から実施は困難な状況です。
84	③	5章	P83	①去年の島本町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のパブコメに書かれたように町内毎にコンポスト場所を作って生ゴミの減量に取り組むのが一番進むと思います。堆肥も出来、緑化にも役立ちます。そして用水路や道路脇もコンクリートではなく機能を保ったまま、町内毎に植林したり花や野菜作りを認める土を利用出来る場所にして、自分達の場所として美化?景観の保全にも繋がります。「行政がやる」でなく「自分たちの町として作って行く」と意識が変わると思います。そのためにも、区画を決めて町内に、「どう緑化や景観作りをするか?」任せるのです。そうすれば生ゴミを減量出来るコンポストも同じサイクルの中に組み込まれスムーズに運営出来ると思います。緑化、景観保全、温暖化対策をセットで推進できます。	環境課(コンポスト) にぎわい創造課(用水路) 都市整備課(道路脇)	いただいたご意見につきましては、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。

85	⑮	5章	P83	5)ごみの再資源化(P83) 家庭生ごみの堆肥化の推進を加える。堆肥化の方法を学ぶセミナーの実施、できた堆肥の回収の仕組みを研究する。実行計画を入れる。	環境課	生ごみの堆肥化に関する一連のご意見につきましては、ごみの減量化をはじめ、地球温暖化対策に有効な手段であると認識しておりますことから、今後の具体的な施策を展開するうえでのご参考にさせていただきます。
86	⑦	5章	P83	・住民として、ゴミの減らし方、できることなどを知るための講座などを企画してほしい。また、広報などで特集してほしい。	環境課	ごみ減量等に関する住民の皆様への情報提供につきましては、各自治会から選出されている廃棄物減量等推進員の活用や広報誌での特集など、定期的に情報発信をしております。
87	⑧	5章	P83	・83頁の循環型社会の形成での食品ロスの削減のため、「コンポストの普及を進める」政策を提案する。	環境課	いただいたご意見につきましては、今後の具体的な施策を展開するうえでの参考にさせていただきます。
88	⑩	5章	P83	■「基本方針4循環型社会の形成」の町の取組①「ごみの減量化・再資源化の促進」に関して、プラゴミの再資源化、再エネルギー化の推進も掲げて頂きたいです。 「住民の取組」にプラゴミの減量化については記載されていますが、それと同時に、出るプラゴミをどうするかも取り組んでいくべきです。北摂では島本を含め、プラゴミを資源ゴミとして回収している自治体は少ないのかもしれませんが、大阪市ではプラゴミを資源ゴミとして回収し、複数の区の回収分が高槻市の共和紙料株式会社に異物除去されている様です。例えば、島本町単独では予算的に、量的に、委託が難しければ、近隣自治体と連携してプラゴミの再資源化に取組むなど検討できることがあるかと思えます。	環境課	プラスチックごみのリサイクルにあたっては、収集費用の増加、ごみ集積場のスペース不足、リサイクルの条件に適合させるための中間処理及びその処理に要する費用など、様々な問題が想定されることから、現時点におきましては実施は困難と考えております。
89	⑪	5章	P83	◆第5章 4 基本方針4 町の取組 ①ごみの減量化・再資源化の促進 この取り組みをより具体化し強化するために、「生ごみのたい肥化」や「ごみの多種分別」(先行自治体で行われている30~40種類程度の分別など)に取り組んでもらいたい。 「生ごみのたい肥化」については、家庭からの排出ごみ処理に取り組むことが大事だが、まずは、学校等の敷地利用などにより、学校給食などの調理ごみ・残飯の処理などで実践例を作ることが、児童・生徒への環境教育という観点からも価値が高いと考える。(次項 ② 循環型社会形成への意識の醸成とも関連)	環境課	生ごみの堆肥化に関する一連のご意見につきましては、ごみの減量化をはじめ、地球温暖化対策に有効な手段であると認識しておりますことから、今後の具体的な施策を展開するうえでのご参考にさせていただきます。
90	⑪	5章	P83	◆第5章 4 基本方針4 循環型社会の形成 ごみの減量化は重要な課題であるが、その前に、後でごみとして回収しなければならなくなるような資材は、そもそも最初から極力使用しないように努めることが重要になってくる。 過剰包装をなくすだけでなく、特に食料品販売などではそもそもプラスチック容器を使用せず、顧客が容器を持参するなどを含めたより循環型社会を徹底した商習慣の拡大を図る努力をしてもらいたい。 行政はそのような取り組みを促し、必要に応じて、そうした取り組みに付加価値をつける(ポイントの付与など)ような企画も行って普及を図ってもらいたい。	学校教育 環境課	大阪府では、マイ容器・マイボトルの利用可能な店舗を検索できるサイト、「Osakaほかさんマップ」を立ち上げており、本町におきましても商工会を通じて、町内事業所に対し、マップへの掲載を呼びかけております。 また、本町のホームページからもサイトのリンクを掲載しており、住民の皆様への周知にも努めております。 なお、本町から事業者への直接的な働きかけや企画等につきましては、事業者の事情等もあることから、その手法等につきましては今後検討いたします。
91	⑮	5章	P83	10)ゴミについて ゴミの出し方によって、まったく再生されずに燃やされるしかないということが起こっている。出した方は確実に再生されると思っているのだが、大間違いである。本当に再生されるように出すには、あるいは環境問題に対応するにはどう出せばいいのか、啓発する必要がある。今のゴミの出し方の案内は、そのあたりの細かい事が書いてない。聞くところによると一例ではあるが、ものすごい汚れた服を再生ができると思って出す事とかがあるらしいが、それに類する話はいっぱいあると思うので清掃工場からの赤裸々な情報発信を望む。	環境課	「家庭ごみの分け方・出し方」につきましては、対象となるごみをいつどのように排出すればよいかを示したものであり、排出された後の処理状況までは、紙面の都合上、お示しておりません。 しかしながら、これまでも各自治会から選出されている廃棄物減量等推進員の活用や広報誌での特集など、ごみ処理の状況については、定期的に情報発信しており、今後も継続して取り組んでまいります。
92	⑦	5章	P84	・島本町内にテイクアウトができる店で、入れ物を持っていったら入れてくれる店がある。入れ物を持参することでゴミは減らせるので、そういう住民の取り組みがあるといいと思う。	環境課	大阪府では、マイ容器・マイボトルの利用可能な店舗を検索できるサイト、「Osakaほかさんマップ」を立ち上げており、本町におきましても商工会を通じて、町内事業所に対し、マップへの掲載を呼びかけております。 また、本町のホームページからもサイトのリンクを掲載しており、住民の皆様への周知にも努めております。
93	④	5章		10、目標はたてたけれど、それに向けての町行政の主体的な取り組みの具体的なプランがない。実行計画案が草案作成業者に丸投げされたままでは？庁内で討議されたのでしょうか？私は電気の二酸化炭素排出係数だけでも、どう解釈するか難しかったです。 業者の草案を庁内各部署で“何が出来るか”を熟議して、再度全体で持ち寄り、修正・肉付けすることが大切です。今からでも、住民からのパフコメと並行して、ぜひその作業をやって頂きたいです。	環境課	取組内容については、各担当課の確認を踏まえたものとしておりますが、具体的な取組を進める際には、改めて担当課と協議を行い、事務を進めてまいります。
94	⑤	5章		・町民への協力依頼 町民の協力を得、ともに地球温暖化対策を進めるために学習会、研究会を開催してほしいです。島本のどの分野でどんなことができるのか、町と住民がともに取り組めることがたくさんあると思います。町民とともに考える場を作ることをお願いします。	環境課	ご指摘のとおり、本計画は住民・事業者の皆様との協働により推し進めていくものであり、今後、どのような方法が効果的なのか検討してまいります。

95	⑭	5章		一住民・事業者の取組みの例示について個々の取組みの例について、何をしたらいいか、そのために行政として何をサポートできるか、(町や府、国の補助が受けられる仕組みとか、そういう情報を提供していきますとか、島本町でも利用できるサポートはこれですなど) 伴走していく姿勢がわかるようにかけないのか?	環境課	具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
96	⑫	6章	P86	16. 島本町地域気候変動適応計画が策定されることを評価します。	環境課	ご意見として賜ります。
97	⑫	6章	P88	17. p88 気候変動影響を「自然生態系」を含め7つの分野に影響があるとして評価していますが、p91の「自然生態系」には、外来生物のことしか書かれていません。生物の絶滅は危機的状況であり、島本町が実施した2011年植物調査及び2012年自然環境調査報告書に載っている生物が持続的に生息できる環境を破壊しない、ということを明記して下さい。	環境課	ご指摘のとおり、自然生態系の部分につきましては、外来生物だけでなく、その他、動植物も含まれていることから、現状を踏まえた記載内容といたします。
98	⑫	6章	P92	18. p92 カ産業・経済活動 について、エネルギー多消費の建設事業となる高層マンション建設を規制することが低炭素社会につながるため、建築物の高さ制限を行うことを明記して下さい。	都市計画課	ご意見として賜ります。 なお、高さ制限につきましては、私権の制限につながる懸念もあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 そのため、令和5年度以降にアンケート調査や現状把握等を行い、地域ごとに建物高さの規制・誘導などを行うか否かも含めて検討してまいりたいと考えております。
99	⑫	6章	P92	19. p92 キ 住民生活「大規模開発時にはヒートアイランド現象の緩和につながるよう、緑の適切な配置について指導します」とあるが、大規模開発そのものが温室効果ガス排出を増大させるものです。開発規制をすることを検討すべきです。	都市計画課	ご意見として賜ります。
100	⑯	6章	P92	92ページ 街路樹の樹幹被覆率を追加して街路樹の記載があるのは大変よいことであるが、この部分はずっと具体的に、例えば「樹幹被覆率を高くするなど」という記述を追加した上で、適正な管理を行う、としてはどうか。街路樹はただあるだけでも重要ではあるが、加えて、樹幹被覆率が高いほうがよりヒートアイランドに対する適応策としての効果が高い。この点行政としてどのように考えているか。桜並木はともかく、島本町の管理する樹木は切り詰めすぎで、樹幹被覆率についての配慮がなさすぎと感じるがどうか。適応策のため、できうかぎり町内の樹木全般の樹幹被覆率を高めること、周知につとめることを記載してほしい。樹幹被覆率の効果についてどのようにお考えか。	都市整備課	樹幹被覆率につきましては、被覆率の割合を高めることでヒートアイランド対策やCO ₂ 吸収源の役割を果たすものと考えておりますので、今後の取組の一つとして参考とさせていただきます。
101	④	7章	P94	12. 行政と住民との協同の「島本町地球温暖化対策会議(仮称)」を設立してください。 5で述べた報告書を含め、現状の把握と具体的な対策を継続して検討・実行していく組織が必要です。 データの可視化と可能なことを1つ1つ積み上げていくことが大切です。	環境課	現時点におきましては、本庁内に設置している地球温暖化対策推進委員会及び環境保全審議会においてのご意見等を踏まえた上で取組を実施していくことを考えております。 ご意見については、住民と協働して取り組むための重要な視点ですので、今後の参考とさせていただきます。
102	⑧	7章	P94	第7章 計画の推進体制・進行管理 1. 推進体制(94頁) ・庁内の推進体制で、「職員の体制強化をはかる」を記載すべきで、この計画を実践するための担当職員の増員は必須である。	環境課	庁内の推進体制については、島本町地球温暖化対策推進委員会に基づき、取組を進めてまいります。
103	⑧	7章	P94	・住民・事業者・町との連携では、計画をより具体的に実践していくための3者が協議できる場を常設すべき。また他の自治体で開催されている「気候会議」も実施し、町民の声を反映していくくみづくりが必要である。	環境課	現時点におきましては、本庁内に設置している地球温暖化対策推進委員会及び学識経験者等からなる環境保全審議会のご意見等を踏まえた上で取組を実施していくことを考えておりますが、いただいたご意見につきましては、住民と協働して取り組むための重要な視点と考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。
104	⑩	7章	P94	第7章 計画の推進体制・進行管理に関して ■「(3)住民・事業者・町との連携」として、しまもと環境・未来ネットと共同して推進することが記載されています。今後、より一層、共同して推進していくことが望ましいと思います。	環境課	ご指摘のとおり、しまもと環境・未来ネットは、環境基本計画の重点プロジェクトを推進していくための団体であることから、今後も連携しながら取組を進めてまいります。
105	⑫	7章	P94	20. 推進体制 「住民・事業者・町との連携はしまもと環境・未来ネットと協働して推進します」としているが、地球温暖化対策および気候変動対応を主体的に推進する住民を全員公募で組織してつくるのが望ましいです。その場合、あらゆる年代、多様性のある委員構成にすべきです。	環境課	現時点におきましては、本庁内に設置している地球温暖化対策推進委員会及び学識経験者等からなる環境保全審議会のご意見等を踏まえた上で取組を実施していくことを考えておりますが、いただいたご意見につきましては、住民と協働して取り組むための重要な視点と考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。

106	⑮	7章	P95	<p>7)PDCAサイクル(P95) 環境問題はなるべく多くの住民がいかに意識的に取り組むかということが重要であり、PDCAサイクルも役場のどこかでひっそりと回せばいいというものではない。むしろ住民が参加しなければならない。</p> <p>一例としては、さまざまな指標値の目標に対する達成率がわかるような専用サイトを立ち上げる。LINEで随時送信するなど。「このままでは厳しい！」とかのメッセージを出してもよい。ゲーム感覚的に目標に近づいていくようなものであれば、見てくれる人も増える。役場のHPへいってそこから一生懸命サーチして温暖化対策のページにいくような構造では誰も見ない。1回限りの広報誌の特集ではみんなすぐに忘れる(特集を打つこと自体はいいことですが)。今回のパブコメで何件集まるかわからないが、その数によって、どれほど住民が行政の施策に関心があるのか、あるいは情報にリーチしているのかわかるだろう。たぶん、たいしたことないと思う(多いことを願っていますが)。</p> <p>PDCAのC,A,Pの部分でも住民が参加できるような会議を設定する。固定メンバーでなくても、その都度イベント的に募ってもいいかもしれない。無作為抽出でもよい。こういった参加によって「自分事」になると思う。</p>	環境課	ご指摘のとおり、地球温暖化対策への取組を行う上で住民の皆さまの協力は必要不可欠であり、協働して取り組む必要があると考えておりますが、住民参画の手法につきましては、今後検討してまいります。
107	⑯	7章	P94	<p>94ページ 推進体制について 若い世代の住民を巻き込む内容としてほしい</p> <p>推進体制の住民として、しまもと環境未来ネットをあげているが、それだけに頼らず、今回の計画策定を機に、新たな住民団体を立ち上げる後押しをしたらどうか。地球温暖化対策は次世代を担う若い世代にこそ危機感があり、主体となるべきであると考え、環境未来ネットの構成メンバーの年齢構成や性差に偏りはないのか。若い世代(30代以下)の比率はどのようになっているのか。何う。</p> <p>例えば、他自治体では、無作為抽出で選んだ市民を対象に気候市民会議を開催しているところもある。また、若い世代には危機感はあるものの、どのようにアクションをおこしていいかわからない、と感じている層が相当あると感じる。こういった層が活動主体となるように導くことは推進体制を考える上で重要ではないか。こういった方々の活動を後押しするために、例えば、まず行政が識者を招いて勉強会を開催するなどしてみてもどうか。そうして適切な知識を踏まえた上で危機感をもった住民が組織を作り、行政と一体となって活動ができればこれに勝ることはないのではないかと。こうした最初のきっかけの部分行政として後押しすることを計画に記載し推進体制としていただきたい。お考えを伺う。</p>	環境課	ご意見については、住民と協働して取り組むための重要な視点ですので、今後の参考とさせていただきます。なお、現時点におきましては、環境保全審議会でご意見を踏まえ、しまもと環境・未来ネットと協働の上、取組を進めてまいります。
108	④	その他		11、この(案)は住民が気軽に読むには長文で難しいです。分かりやすく数枚にまとめた「概要」を作ってください。	環境課	初めてご覧になれる方や予備知識がない方に向けた概要版についても作成いたします。
109	⑤	その他		<p>・島本町内の企業 町内には大きな企業が何社もあります。企業の中にはSDGsへの取り組みに積極的なところが結構あると思いますが町内企業の状態はどうなのでしょう。各企業のCO2排出量などはつかめているのでしょうか、協力の依頼はされているのでしょうか、</p>	環境課	町内事業者、いわゆる特定事業者の温室効果ガス排出量につきましては、国への報告義務があることからその実績を把握しておりますが、その他事業者については、報告義務がなく個々の把握ができないことから、各種統計調査に基づき按分にて算出しております。また、事業者への協力依頼については、商工会を通じ、効果的な方法を検討してまいります。
110	⑥	その他		地球温暖化対策実行計画は、行政だけでなく住民参加型で行くべきである。温暖化の問題は個々の町独自のものがあり、そこに住む住民の意見が最も重要であるからである。又、最終的に協力を得るのは住民であることを忘れてはならない。	環境課	ご指摘のとおり、本計画は住民・事業者の皆さまとの協働により推し進めていくものであり、どのような形で3者が地球温暖化対策を推進していくのかについては、今後検討してまいります。
111	⑦	その他		・毎月、広報などで、島本町全体で、どこからCO2を排出しているか(ゴミや電力など)のグラフなどを載せて、CO2排出を可視化してもらえたらわかりやすい。	環境課	ご意見として賜ります。
112	⑦	その他		・電力について、CO2削減ができると謳っているからといって、安易に原発を肯定しないほしい。大陸と違い、地盤が新しく地震の多い日本での原発は、あまりにもリスクが高い。	環境課	ご意見として賜ります。
113	⑧	その他		データは島本町の現状を基本にした数値ではあるが、削減数値の立て方は他の自治体と同様に国のマニュアルに沿っているものであり、計画も自治体は検討、事業者・住民には努力を要請していることが多く、自治体が具体的に何をすべきかが不明確であり、事業者や住民にとって何を優先的にすべきかが不明確。計画の内容はどの自治体でもあてはまることで、島本町のオリジナル性や何を重点に脱炭素にむけての取り組みをするのかが不明確で、この素案をもとに、早急に具体策の検討にはいるべきである。	環境課	具体的な施策展開については、今後関係部局等と協議のうえ、検討してまいります。
114	⑧	その他		・温暖化対策では、省エネを実施することで、経費を削減させ、削減できた資金を再エネに投資していくという発想をもち、再エネの導入でエネルギーの地産・地消をすすめる、外部流出していた光熱費を内部の資金として還元し、脱炭素社会の実現、ゆたかなまちづくりを進めていくという視点が重要だと考える。	環境課	エネルギーの制約がある中で環境に配慮しながら生活する時代にあつては、再生可能エネルギーを地産地消することは、有効な取組であり、地域の持続的発展にも資するものと考えています。このような視点に立ち、ご指摘の事項も含め、再生可能エネルギーの利活用に係る各種取組の検討を進めてまいりたいと考えております。
115	⑧	その他		・今回の計画のほとんどは、検討する、推進する、努めるなど具体的な内容はほとんどない。計画を実際に進めるためには、人と資金が必要。2023年度予算の中にしっかりと温暖化対策のための予算が位置づけられることを期待する。	環境課	ご指摘のとおり、具体的な施策を展開するためには、予算措置等が伴うことから、計画の策定後、関係部局等と協議を行いながら、効果的な施策について検討してまいりたいと考えております。

116	⑨	その他	<p>・道路整備に伴い街路樹を沢山植えて欲しい。そして街路樹の管理について樹幹被覆率を高くして欲しい。特に従来の様に楠公道路の楠の枝葉をチョキチョキと切り詰めるのはやめて欲しい。理由は①樹幹被覆率を高くして地球温暖化に少しでも役立つように考えて欲しい。②楠の葉を食草とするアオシジメガハを守って欲しい。昨年は後半ほとんどその姿を見ることがなかった。島本町のシンボルバタフライと言えないか。</p>	都市整備課	樹幹被覆率につきましては、被覆率の割合を高めることでヒートアイランド対策やCO ₂ 吸収源の役割を果たすものと考えておりますので、今後の取組の一つとして参考とさせていただきます。
117	⑨	その他	<p>・町有地の樹木をもっと増やし、樹木公園(いろんな木々について学習する場所)を作って欲しい。</p>	都市整備課	ご意見として賜ります。
118	⑨	その他	<p>・島本町の昔からの野山の様子を残すとされている箇所(役場駐車場の入り口右上の土手など)を残して欲しい。</p>	総務・債権管理課	ご意見として賜ります。 なお、役場中庭駐車場入口付近の土手については、新庁舎を建設する際、公用車駐車場用地等として整備することとしてお
119	⑫	その他	<p>1. 「島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定することによって住民、事業者及び町の3者協働のもと、本町における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するという町の地域での脱炭素の取組みは評価します。</p>	環境課	ご意見として賜ります。
120	⑭	その他	<p>一、はじめに 全体的に難解であり、「温暖化に取り組まないといけない」ということはわかるものの、だからどうなのか、ということが見えにくい。</p> <p>一この実行計画はどのような形にしたいのか意図がわからない。作ることに意味があるのか、住民に伝えることに意味があるのか、まず、住民にバコメで問う前に、行政内部でどのように位置づけられていたのか伺いたい。</p> <p>一理想的には、町も住民おなじ台本(この実行計画のこと)をもって、目標年度に向けて、取り組みを進めていけるようにすること、その大事な「素(もと)」が本計画であると考えているが、そうではないのか? そう、なっていないように思われる。 初めてこれにあたった人が、理解し、行動につなげるには、あまりにハードルが高いからだ。</p> <p>違う、そうではない、という場合(実行計画に基づいて、これと異なる平易版を作るとか、住民向けのものを別途つくるとか、)その具体的な予定を回答に述べてほしい。</p>	環境課	本計画については、住民・事業者の皆さまへのアンケート調査、学識経験者等からなる環境保全審議会でのご意見並びに関係部局への確認作業も踏まえ、策定を進めたものです。また、計画とは別に、初めてご覧になれる方や予備知識がない方に向けた概要版についても作成いたします。
121	⑮	その他	<p>1) タイトルが「島本町地球温暖化対策実行計画」であるが、「気候変動への適応策」も包含している。二つは重なる部分もあり(気候変動に対する多くのアクションは地球温暖化対策としても有効である)。一つの文書にまとめることが悪いわけではないが、例えば気候変動ということでは防災という観点が入ってくるし、うまく書かないと、結局、読後感として町や住民は何を目指すのかぼやける。70ページまで延々と続く説明が「気候変動への適応策」と関係があるのかないのか一読すると判然としない。第1部、第2部みたいに別読み物とするとか、わかりやすい工夫がほしい。</p>	環境課	地球温暖化対策は緩和策と適応策の両輪で進めていくことが重要であると考えており、区域施策編に適応計画を内包し計画案を策定しております。関係性がわかりやすくなるよう、記載を工夫いたします。
122	⑮	その他	<p>ところで家庭部門ということで意見をいうと、本計画を読んで導かれるのは、温暖化対策(=温室効果ガスの削減)については、結局は電気を再生可能エネルギーにどれだけ転換するか(つまり家に太陽光パネルの設置をするか再生可能エネルギー由来電気しか買わないか)、ということと、ガソリン車を捨てるかどうかでもクルマが必要なら電気自動車を買うかということであろう。この二つは家庭部門においては圧倒的であり、冷蔵庫の開閉に気をつけているぐらいでは到底、町や国の目標は達成できないのではないかと、それと全く他力本願だが、技術的なイノベーションに賭けるということ(太陽光パネルや電気自動車(水素でもいいが)が劇的にコストダウンすること、風車や水力の効率が劇的にあがることなど)である。そうなればいいが、イノベーションに賭けるなら別に町が計画を立てる必要はない。せいぜい、国がそういう産業を育成支援するようなことになるだろう。</p>	環境課	ご意見として賜ります。
123	⑮	その他	<p>それで本町の計画として立てるなら島本町ではどれだけ太陽光パネルが普及しているか、あとどれくらい普及すればいいのか(あるいは再生可能エネルギー事業者との契約)、そして電気自動車がどれだけ普及すればいいのか、数字で示してほしい。現在の達成率と目標年までのあるべきペースが示されるであろう。せっかく「バックカasting」でグラフを書いたのなら、この2大要素にブレイクダウンしてバックカastingで書いてください。</p> <p>計画では個人でできる細かい対策が書いてあるが、具体的な目標を掲げているわけであるから、もっとも効果ある方策をあとどれくらいやればいいのか、そういう情報がないと、個人レベルで言えば、見えないトンネルの中、こつこつと省エネ行動をするということになり(それも大事だが)、いったいこの目標と自分との関係は何なのかということになる。</p>	環境課	ご意見として賜ります。
124	⑮	その他	<p>なお、多くは説明しないが二酸化炭素削減で原発の推進には反対であり、それは今後とも含めないようにしてください。原発はあまりにもデメリットが多い。</p>	環境課	ご意見として賜ります。

125	⑮	その他	<p>9)啓発について 本計画にあるように、地球環境の危機を回避するには人類全員が意識を高く持つ必要があると思う。一部の人が頑張れば解決できるものではない。このような課題は人類の歴史上でもなかったことである。まだまだ他人事と思っている人が多いので、島本で言えば義務教育の場での教育と社会人に対する啓発活動が必要である。おりしも2022年3月2日の定例議会で維新の議員である中嶋氏が「そもそも世界のどの国が温室効果ガス削減を真摯に努力しているのでしょうか」「CO2(二酸化炭素)による温暖化が起こっていないという論文が急増している。日本の常識は世界の非常識」という発言を行っている(島本町議会ホームページより下記文書P217 https://www.town.shimamoto.lg.jp/uploaded/attachment/6617.pdf)。ほとんども議員もこのような発言に対して反論することもない。この議員や黙っている議員を責めているわけではなく、それだけ知識が乏しいということであり、町民の代表でもこうなのだという現状を受け入れ、まずは議会にも粘り強い教育が必要である。議会も理解すればより協力的に温暖化対策に動いてくれるだろう。一町民である私が友人に言って回るよりも啓発効果も効率も高い。繰り返しになるが、オール島本で取り組まないといけないことであるからである。</p>	環境課	ご意見については、本計画を実行していく上での重要な視点ですので、今後の参考とさせていただきます。
126	⑯	その他	<p>全体 本町計画には、削減目標や一般的な取り組みが記載されているものの、脱炭素の取り組みをすすめることで、それがどのように本町の抱える課題を解決し、まちを豊かにし、このまちの成長戦略になるのか、という脱炭素とまちづくりを一体して捉える観点が全くと言っていいほどみえない。島本町はどのような脱炭素のまちづくりをめざしているのか計画に端的に示すべき。お考えを伺う。</p>	環境課	めざす将来像については、イメージしやすい内容となうよう記載を検討いたします。 なお、具体的な取組については、今後関係部局等との協議等を踏まえ検討してまいります。
127	⑪	P80	<p>◆第5章 4 基本方針3 町の取組 ② 緑化の推進 「街路樹等について、道路整備に伴う設置に努めるとともに、街路樹の適正な管理に努めます。」との記載に → 本町における街路樹等整備は非常に不十分である。単に美観向上の観点から必要最小限の植栽を行っているだけのようである。市街地における植生の配置は温暖化問題の改善にとって非常に重要な要素となるので、街路樹の植樹だけにとどまらず、広く町街区全体の樹木による樹幹被覆率を高める取り組みを強力に進めてもらいたい。樹幹被覆率の向上がヒートアイランド現象の改善につながり、ヒートアイランド現象の改善は各所の建造物における夏季の空調稼働に伴う温室効果ガス排出削減に大きな効果をもたらすと考えられる。</p>	都市整備課	樹幹被覆率につきましては、被覆率の割合を高めることでヒートアイランド対策やCO ₂ 吸収源の役割を果たすものと考えておりますので、今後の取組の一つとして参考とさせていただきます。